



成田市消防本部

3月1日から7日まで春季全国火災予防運動を

実施します。

まずは住宅用火災警報器を設置しましょう！

火災をいち早く知らせます！！



成田市では条例で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

【設置場所】

- ・ 寝室
- ・ 階段室（寝室が2階以上の場合）

※台所は義務ではありませんが、設置をお勧めします

正しく作動するよう月に1回は清掃と点検を実施しましょう。

暖房器具の周りにはものを置かないように

暖房器具の近くに置いたスプレー缶が熱せられて爆発した火災が増えています。

春先にかけてまだまだ寒い日が続きますが、暖房器具の正しい使い方を再確認しましょう。



裏面に続きが掲載してあります。



成田市消防本部

テーブルタップや延長コードの取扱いについて

便利な道具も使い方を誤ると火災や事故のもとになります！



テーブルタップや延長コードが原因の火災が発生しています。

プラグのゆるみやほこりの堆積、コードの上に物を置く過負荷などに注意して適切に使用しましょう。

2012年1月に電気用品安全法の省令改正でトラッキング防止措置などの安全基準が強化されています。

テーブルタップや延長コードは消耗品です。劣化が見られる場合は買い替えましょう。



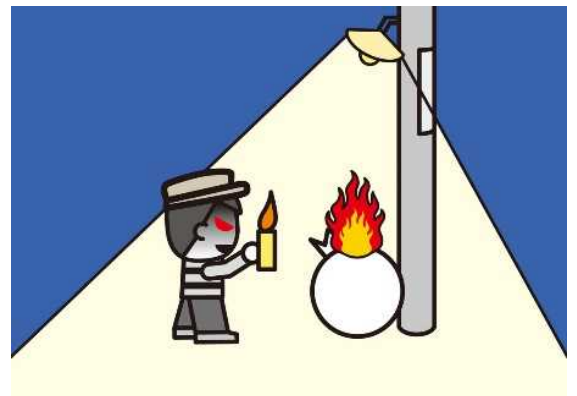
放火対策について

放火されないためにも実践しましょう

放火、放火の疑いによる火災は全国的に見ても高い割合を占めています。次のおもな放火対策を実践しましょう。

1. ゴミ出しは収集当日に行う
2. 建物の周りに燃えやすいものを置かない
3. 道路に面した車庫や物置には鍵をかける
4. 自宅に消火器を用意する
5. 家族や近所の人と放火対策を考える

普段から清掃を行い、きれいにすることを心掛けて不審者が近づきにくくなる環境にしましょう。



お問い合わせ先

成田市消防本部予防課

TEL: 0476-20-1591 (午前8時30分～午後5時15分)

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日